

東京都の文化政策推進における論点整理

文化の変容と文化政策の転換(基本的認識)

文化という言葉の意味は、従来のハイカルチャーとポピュラー・カルチャーといった括りではなく、実験的なアートを含む芸術文化と、生活文化や都市文化との相互作用を含むダイナミックなものに変化しつつある。

同時に、知識社会への移行、都市経済を牽引する産業としてのクリエイティブ産業の台頭など、社会・経済の変化により、文化のポテンシャルや位置づけが著しく高まった。

そのため、文化政策は都市政策の周政策的政策ではなく、中心的政策へとその位置づけを変えると同時に、他の都市政策全てを貫く総合政策として位置づけられつつある。

以上のような、文化政策を担う、市民・企業・政府による新しい公共やガバナンスの仕組みが必要である。

当面の目標

文化の変容と文化政策の転換の認識を都庁内外における共通理解とし、その考え方を個々の施策に反映する仕組みづくりを推進する。

3つの アジェンダ	総合政策として文化政策を展開可能とする行政組織	文化多様性に基づく文化政策の展開	アーツカウンシル型助成機関および研究機関の設立
検討内容	文化は、環境や福祉と同様に、全ての政策領域に関わっていることから、文化政策を都政の根幹に関わり全ての政策と関連を持つ総合政策として位置づけるための戦略を検討する必要がある。	東京には、様々な国籍や出身地を持つ人々、社会的困難を抱えた人々も多く生活しており、そうした人々の文化権の保障とそれによる文化多様性の保持は、創造性の基盤となり、東京ならではの文化政策の特徴となるべきものである。同時に、アートによる社会問題の解決を支援するなど、文化政策の対象を広げていく必要がある。	現在の東京芸術文化評議会を発展させ、アーツカウンシル型助成機能および研究機能を持たせるための検討を進める必要がある。
課題	医療や福祉、教育とアートの連携は、アート・セラピーやコミュニティ・アート、アウトリーチなどの実践が数多く行われているが、それらに対応する都の部局間の連携は不十分 パブリック・アートはアートによって新たな公共空間を創出し、マイノリティを包摂するなど様々な可能性を持っているが、パブリック・アートは都市整備施策として行われている。 文化財が、現代アートや都市景観と密接な関わりを持つにも拘わらず、それらを担当する部局の連携も不十分 今後、創造的産業への政策を考える際には、文化、経済、都市空間部局の連携が求められる。	障害のある人々、都内在住外国人、さらには「引きこもり」や「ニート」と呼ばれる人々等社会的困難を抱えた人々の文化へのアクセスが不十分 文化多様性を都市の創造性に結合させていく試みや、文化による相互理解は、クリエイティブ・シティの政策課題の一つにもなっている。 これまでは、マイノリティの文化的権利や文化多様性の確保は、文化政策の対象として、あまり考えられてはこなかった。 今後は、異なる文化的背景を持つ人々が文化にアクセスするための工夫や、マイノリティの文化を既存の文化インフラと結びつけていく努力も必要である。	将来的には、都が文化を担う主体を直接支援するのではなく、都から一定の距離を保ち、芸術表現の自由と独立性が担保された芸術関連の専門家などによって構成される公的な執行機関(例:英国型のアーツ・カウンシル)を通じて助成を行うことが求められている。 芸術文化の研究機関を設置し、効率的で、公共性のある文化政策の実現のためにも、文化政策のコアになる芸術文化振興に関わる資料収集、調査・研究などを行い、かつその成果を蓄積することも必要である。(平成18年「東京の文化政策を語る会」提言)
評議会が今後検討すべき事項の具体例	文化政策を総合政策として位置づける全庁的な仕組みづくり 部会と各部局の定期勉強会 局横断パイロットプロジェクト	アートによる社会問題を解決するためのパイロットプロジェクト	東京型アーツカウンシルの制度設計 芸術文化の研究機関設置